

# 令和元年度

## 教育委員会の権限に属する 事務の管理及び執行の状況の 点検・評価報告書

(平成 30 年度事業)



令和元年 8 月  
桑名市教育委員会

# 目 次

|                          | 頁  |
|--------------------------|----|
| はじめに                     | 1  |
| 教育委員会の活動について             | 2  |
| 教育委員会構成員（平成 31 年 3 月末時点） | 2  |
| 教育委員会開催状況                | 2  |
| 教育委員会教育施設視察状況            | 4  |
| 教育委員会 その他の活動             | 5  |
| 平成 30 年度 施策評価シート         | 6  |
| 基本方針Ⅰ 「確かな学力の定着と向上」      | 8  |
| 基本方針Ⅱ 「豊かな心と健やかな体の育成」    | 18 |
| 基本方針Ⅲ 「地域とともにある学校づくり」    | 25 |
| 基本方針Ⅳ 「教員研修の充実」          | 27 |
| 基本方針Ⅴ 「教育環境の整備」          | 29 |
| 基本方針Ⅵ 「文化・スポーツの振興」       | 31 |
| 基本方針Ⅶ 「生涯学習の推進」          | 34 |
| 総括意見                     | 36 |
| 個別意見                     | 37 |

## はじめに

教育に関する事務の管理及び執行の状況については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項により、教育委員会は、毎年、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないと規定されております。

また、第 26 条第 2 項により、教育委員会はその点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとすると規定されております。

今回、桑名市教育委員会では、高木直人氏（名古屋学院大学商学部教授）、市川則文氏（国立大学法人三重大学教職大学院特任教授）、松田勉氏（桑名市 PTA 連合会）の 3 名の方々から、事務の課題や改善策について、様々なご意見をいただきながら、この報告書の作成を行いました。

桑名市教育委員会では、桑名市総合計画の計画期間前期 5 年間（平成 27 年度～平成 31 年度）のうち、平成 29 年度からの 3 年間の学校教育分野の基本計画として「くわなっ子教育ビジョン」を策定しました。よって、今回は、この「くわなっ子教育ビジョン」を基に行う 2 回目の点検・評価となります。

少子高齢化、グローバル化、情報化といった社会情勢が大きく変化する中、こうした時代や社会の変化に対応する次世代を担っていく子どもたちのためにも、このような点検・評価を行い、より良い教育行政を行うことで、夢を持ち、その夢に向かって努力する子どもの支援に活かしていきたいと考えます。

## 教育委員会の活動について

### ■教育委員会構成員(平成31年3月末時点)

|          |       |
|----------|-------|
| 教育長      | 近藤 久郎 |
| 教育長職務代理者 | 松岡 守  |
| 委員       | 稻垣 陽子 |
| 委員       | 佐藤 強  |
| 委員       | 松香 洋子 |
| 委員       | 安藤 智里 |

### ■教育委員会開催状況

| 会議・開催日            | 審議事項・協議事項  |
|-------------------|--|
| 4月定例会<br>4月25日(水) | 《審議事項》<br>・議案第13号 桑名市小中一貫教育基本方針(案)について<br><協議事項><br>・勤務時間外の保護者等への対応について  |
| 5月定例会<br>5月25日(金) | 《審議事項》<br>・議案第14号 桑名市教育委員会関係事業補助金等交付要綱の一部改正について<br>・議案第15号 桑名市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について<br><協議事項><br>・小学校及び幼稚園の普通教室(保育室等)のエアコン設置について<br>・教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検評価について<br>・平成30年6月桑名市議会定例会提出議案に係る意見聴取について |
| 6月定例会<br>6月29日(金) | 《審議事項》<br>・議案第16号 桑名市教育委員会事務局時差出勤勤務に関する規程の制定について<br><協議事項><br>・夏期休業中の学校閉校日について<br>・桑名市小学校給食業務委託校の決定について<br>・教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検評価について  |
| 7月定例会<br>7月31日(火) | 《審議事項》<br>・議案第17号 桑名市特定教育施設の利用者負担額に関する規則の一部改正について<br>・議案第18号 平成31年度使用教科用図書の採択について<br><協議事項><br>・平成30年9月桑名市議会定例会提出議案に係る意見聴取について   |

|                       |   |
|-----------------------|---|
| 8月定例会<br>8月 22日(水)    | <p>《審議事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議案第 19 号 桑名市教育委員会事務局内部組織規則の一部改正について</li> <li>・議案第 20 号 桑名市教育委員会事務局職員の任用に関する規程の制定について</li> </ul> <p>＜協議事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 30 年9月桑名市議会定例会提出議案に係る意見聴取について</li> <li>・全国学力・学習状況調査について</li> <li>・桑名市と JAXA との宇宙教育活動協定締結について</li> <li>・学校の夏季における休業日に関する児童生徒等の健康確保に向けた対応等について</li> <li>・多度青葉小学校統合に関する検証について</li> </ul>  |
| 9月定例会<br>9月 28 日(金)   | <p>《審議事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議案第 21 号 桑名市立学校等の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について</li> <li>・議案第 22 号 桑名市職場におけるハラスメントの防止等に関する要綱の制定について</li> </ul> <p>＜協議事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多度地区小中一貫校多機能複合化事業について</li> </ul>   |
| 10月定例会<br>10月 25 日(木) | <p>《審議事項》 なし</p> <p>＜協議事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 30 年 12 月桑名市議会定例会提出議案に係る意見聴取について</li> </ul>   |
| 11月定例会<br>11月 29 日(木) | <p>《審議事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議案第23号 平成31年度教職員人事異動基本方針について</li> <li>・議案第24号 桑名市六華苑条例施行規則の制定について(全部改正)</li> <li>・議案第25号 桑名市大山田コミュニティプラザ条例施行規則の一部改正について</li> <li>・議案第26号 桑名市大山田コミュニティプラザ運営要綱の一部改正について</li> <li>・議案第27号 桑名市スター21条例施行規則の一部改正について</li> <li>・議案第28号 桑名市スター21運営要綱の一部改正について</li> <li>・議案第29号 桑名市陽だまりの丘生涯学習交流センター条例施行規則の一部改正について</li> <li>・議案第30号 桑名市陽だまりの丘生涯学習交流センター運営要綱の一部改正について</li> </ul> <p>＜協議事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 31 年度入学式について</li> </ul> |
| 12月定例会<br>12月 13 日(木) | <p>《審議事項》 なし</p> <p>＜協議事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・桑名市部活動基本方針の改訂(案)について</li> <li>・くわなっ子教育ビジョン成果指標の修正(案)について</li> <li>・中学校卒業式告辞(案)について</li> <li>・小学校卒業式告辞(案)について</li> </ul>  |

|                     |   |
|---------------------|---|
| 1月定例会<br>1月 28 日(月) | <p>《審議事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議案第1号 桑名市立図書館協議会規則の一部改正について</li> <li>・議案第2号 桑名市立図書館図書等選定審査委員会規則の一部改正について</li> </ul> <p>＜協議事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成31年3月桑名市議会定例会提出議案に係る意見聴取について</li> <li>・「わなっ子教育ビジョン成果指標(案)について</li> <li>・桑名市部活動ガイドラインの改訂にかかわって</li> <li>・小学校卒業式告辞(案)について</li> <li>・中学校卒業式告辞(案)について</li> </ul>  |
| 2月定例会<br>2月 18 日(月) | <p>《審議事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議案第3号 教職員人事について(案)</li> <li>・議案第4号 桑名市立小学校及び中学校の就学に関する規則の一部改正について</li> </ul> <p>＜協議事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学区外通学・区域外就学許可基準の一部改正について</li> </ul>  |
| 3月定例会<br>3月 26 日(火) | <p>《審議事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議案第5号 桑名市文化財保護審議会規則の廃止について</li> <li>・議案第6号 桑名市石取祭保存伝承委員会要綱等の廃止について</li> <li>・議案第7号 六華苑(旧諸戸清六邸)の入苑者数を増加させるための特別料金の設定について</li> <li>・議案第8号 桑名市公共施設予約システムの利用に関する規則の一部改正について</li> <li>・議案第9号 桑名市公民館条例施行規則の廃止について</li> <li>・議案第10号 桑名市公民館運営要綱の廃止について</li> <li>・議案第11号 桑名市教育委員会講座等開設要綱の一部改正について</li> <li>・議案第12号 学校等の使用による個人演説会開催のために必要な施設の公営程度及び候補者が納付すべき費用の額の一部改正について</li> <li>・議案第13号 桑名市教育委員会公印規程の一部改正について</li> <li>・議案第14号 桑名市立中央図書館規則等の一部改正について</li> <li>・議案第15号 桑名市職場におけるハラスメントの防止等に関する要綱の一部改正について</li> </ul> |

## ■定例会 12回

### ■教育委員会教育施設視察状況

| 視察日             | 施設名     | 内容    |
|-----------------|---------|-------|
| 平成30年 4月 25日(水) | 大山田東小学校 | 授業参観  |
| 平成30年 6月 29日(金) | 立教小学校   | 授業参観  |
|                 | 陽和幼稚園   | 保育参観  |
| 平成30年 8月 22日(水) | ふれあい教室  | 新施設視察 |
|                 | 博物館     | 企画展視察 |

| 視察日                  | 施設名     | 内容   |
|----------------------|---------|------|
| 平成 30 年 10 月 25 日(木) | 城東小学校   | 授業参観 |
|                      | 桑部小学校   | 授業参観 |
| 平成 30 年 11 月 29 日(木) | 大山田西小学校 | 授業参観 |
|                      | 藤が丘小学校  | 授業参観 |
| 平成 31 年 1 月 28 日(月)  | 多度中小学校  | 授業参観 |
| 平成 31 年 2 月 18 日(月)  | 陵成幼稚園   | 保育参観 |
|                      | 長島幼稚園   | 保育参観 |

#### ■教育委員会 その他の活動

| 活動日                  | 内 容                                      |
|----------------------|--|
| 平成 30 年 7 月 9 日(月)   | 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検評価に係る有識者意見聴取会 |
| 平成 30 年 8 月 29 日(水)  | 三重県市町教育委員会教育委員等研修会                       |
| 平成 30 年 10 月 15 日(月) | 第1回桑名市総合教育会議                             |
| 平成 30 年 10 月 26 日(金) | 教育研究推進校研究発表会(長島北部小学校)                    |
| 平成 30 年 11 月 1 日(木)  | 三重の教育談義                                  |
| 平成 30 年 11 月 13 日(木) | 行政視察(岡崎市)                                |
| 平成 30 年 11 月 30 日(金) | 教育研究推進校研究発表会(日進小学校)                      |
| 平成 31 年 2 月 6 日(水)   | 第2回桑名市総合教育会議                             |

# 平成 30 年度 施策評価シート

## —7つの基本方針—

基本方針 I 「確かな学力の定着と向上」

基本方針 II 「豊かな心と健やかな体の育成」

基本方針 III 「地域とともにある学校づくり」

基本方針 IV 「教員研修の充実」

基本方針 V 「教育環境の整備」

基本方針 VI 「文化・スポーツの振興」

基本方針 VII 「生涯学習の推進」

## 成果指標について

令和元（R1）年度の成果指標は、平成29年に策定の「くわなっ子教育ビジョン」で設定をした平成31（令和元）年度の目標値を記載しています。

ただし、平成30年度までの成果において、目標値を上回っている項目で、上方修正した方が良いとしたものについては、新たな目標値を設定しました。

そのほか、全国学力・学習状況調査生徒質問紙の項目の変更により、成果指標として継続して成果等を観ていくことが難しくなった項目など、新たな成果指標を設定したものがあります。

（例）

| 施 策      | 成果指標  | H29                | H30                | R1目標           |
|----------|---|--------------------|--------------------|----------------|
| 自ら学ぶ力の育成 | 【旧】<br>「授業の最後に学習内容を振り返る活動をよく行っていたか」に「当てはまる」と回答した児童生徒の割合                                   | 小:43.2%<br>中:13.3% | —                  | 小:55%<br>中:20% |
|          | 【新】<br>「小5年生までに（中1、2年生のときに）受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思いますか」に「当てはまる」と回答した児童生徒の割合 | —                  | 小:26.5%<br>中:27.4% | 小:30%<br>中:30% |

# 基本方針の実施状況

## 基本方針 I 確かな学力の定着と向上

### 現況

子どもたちが生きるこれからの中は、予測困難で複雑な世の中である。AIの発展によって近い将来コンピューターに代替されるという指摘がある時代だからこそ、ICTを主体的に使いこなすだけでなく、他者と協働し、人間ならではの感性や創造性を發揮しつつ、新しい価値を創造する力が必要である。

子どもたちが、生涯にわたって学び続け、自己実現を図っていくためには、義務教育9年間の授業で、子どもたち自らが学習意欲を持ち、課題に対して粘り強く考え、人と対話しながら、個々の学びを深めていくようにしなければならない。

学習スタイルは、知識・技能の習得量に重きを置いた一斉一律型授業から、子どもたちが主体的に学ぶ協働学習型授業にしていく必要があると考える。また、1時間1時間の授業を単位に考えるのではなく、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通した枠で考える必要がある。さらに、教科の枠を超えた横断的な学習活動を通して身に付けさせたい資質・能力という視点で組織的に進める「カリキュラム・マネジメント」(※1)の理解と実践が重要である。

### 施策1 自ら学ぶ力の育成

| 内 容  | 成 果  | 課題・今後に向けて   |
|--|--|---|
| <p>子どもの「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、「くわな授業スタイル」(※2)と「授業改善10箇条」(※3)をもとに、質的向上を図った。</p> <p>子どもたちが考えたいと思う「めあて」、必要性のあるペア・グループ活動の場の設定、自分が何を学んだか、どんなことができるようになったかの「振り返り」が行えるよう指導・支援を行った。</p> <p>具体的には、指導主事による学校訪問で授業を参観し、子どもの姿から、学習意欲を高める「めあて」の設定や、自らの思いを伝え合えるペア・グループの活用について指導・支援を行った。</p> | <p>指導主事が、各校の授業を参観した状況から、以下の3点について成果が見られた。</p> <p>①子どもの疑問や問い合わせ「めあて」を設定することで、学習意欲が高まる子どもたちの姿が見られた。</p> <p>②「わからない」と言える子どもが増えた。一緒に考えたり、関わったりすることが増えたことで、最後まで解決しようとする姿が見られるようになった。</p> <p>③子ども自身が、自分の考えや振り返りを書くことで、自己の学びを見返す姿が見られるようになった。</p> | <p>各校において、「くわな授業スタイル」を意識した授業がなされている。しかし、授業の導入場面に時間をかけすぎて、子どもが主体的に考える時間の確保ができていない授業も多々見られた。</p> <p>新たに設定した指標「課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいたか」の回答の割合が小学校26.5%、中学校27.4%にとどまっている現状では、主体的・対話的で深い学びの実現に改善しきれていないと考えられる。</p> <p>今後の授業改善に向けて、以下の2点を重点に指導・支援したい。</p> <p>①知識・技能や思考・判断・表現という目標すべき力が、提示する課題に取り組めば子どもたちに身に付くかという視点で教材研究を行う。</p> <p>②提示する課題が、子どもにとつて興味を示し、学習意欲を高めるものになっているかどうかを考える。</p> |

### 成果指標

| 施 策      | 成果指標  | H29                | H30                | R1目標           |
|----------|---|--------------------|--------------------|----------------|
| 自ら学ぶ力の育成 | <p>【旧】<br/>「授業の最後に学習内容を振り返る活動をよく行っていたか」に「当てはまる」と回答した児童生徒の割合</p>                                   | 小:43.2%<br>中:13.3% | —                  | 小:55%<br>中:20% |
|          | <p>【新】<br/>「小5年生までに（中1、2年生のときに）受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思いますか」に「当てはまる」と回答した児童生徒の割合</p> | —                  | 小:26.5%<br>中:27.4% | 小:30%<br>中:30% |

## 施策2 就学前教育の推進

| 内容   | 成果  | 課題・今後に向けて  |
|--|---|--|
| <p>幼稚園の「こんな子どもに育てたい5本柱」の1つである基本的生活習慣の中でも重要な“あいさつ”的定着の推進を各園に促した。そして、幼稚園生活だけでなく、家庭での日常生活の中でも“あいさつ”が習慣づけられるよう、「生活習慣チェックシート」（※4）の取り組みを推奨した。</p> <p>幼稚園側から積極的に小学校へアプローチをし、交流内容を工夫することで園児・児童の交流の機会がこれまでのように設けられるよう促した。</p> <p>また、小学校1年生の授業を参観し、教育内容の交流の機会を設けた。</p> | <p>登降園時の“あいさつ”だけでなく日常生活での“あいさつ”的習慣もついてきて、生活習慣チェックシートの「すすんであいさつをする」と回答した園児数の割合が、H29年度79.5%からH30年度81.9%に上がった。</p> <p>全園で園児と小学生児童との交流を持つことができ、園児が幼稚園とは違う小学校での生活を知る機会となり、今はできないことができる小学生の姿を見ることで、就学に向けての関心や期待につながった。</p> <p>小学校1年生の授業を参観し、児童の姿を通して、幼稚園教育でさらに重視、改善すべきことに気付くことができた。</p> | <p>基本的生活習慣である“あいさつ”が定着してきた園児が増えていく。しかし、「生活習慣チェックシート」に取り組んでいない家庭では、子どもの基本的生活習慣の定着が難しい現状があり、幼稚園と家庭で連携して、基本的生活習慣の定着を図っていく必要がある。</p> <p>園児と児童による小学校の生活科の時間を使ってのふれあいゲーム交流や小学校の休み時間にあわせての集団遊び交流等、効果的と思われる交流事例を紹介し、園児の小学校へのあこがれや期待が膨らむ交流が各園で持てるようにする。</p> <p>幼稚園教育で育ちきれていないかたと感じた以下の2点についても、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を育むための具体的な手立てを見直し、実践する中で検証していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自分の思いを言葉に置き換え、相手に分かるように伝える力</li> <li>・相手の話を聞く力</li> </ul> |
|  |   |  |

### 成果指標

| 施策       | 成果指標  | H29   | H30   | R1目標    |
|----------|---|-------|-------|---------|
| 就学前教育の推進 | 【旧】<br>①小学校・幼稚園との交流の機会を持った幼稚園の割合                    | 100%  | 100%  | 82%     |
|          | 【新】<br>①幼稚園と小学校の教育課程の編成にあたり、小学校との情報交換等の連絡を行った幼稚園の割合 | —     | —     | 100%    |
|          | ②生活習慣チェックシートで「すすんで挨拶する」と回答した園児の割合                   | 79.5% | 81.9% | 80%→85% |

### 施策3 キャリア教育の推進

| 内 容   | 成 果   | 課題・今後に向けて  |
|---|---|--|
| 各校において、地域の実態や子どもの発達段階に応じた学習活動を実施した。         | 職場体験学習の事後アンケートにおいて84%の生徒が「進路や将来について考える有意義な機会になった」と回答し、キャリアデザインを描くきっかけとすることができた。 | より子どもの実態に即し、地域に根差したキャリア教育の実施に向け、中学校ブロックでの連携した取り組みが推進されるよう指導・支援を工夫する。 |
| 地域人材を講師として招き、仕事や進路、生き方について学ぶ「出会い学習」を各校で進めた。 | 81.4%の小学校が、地域の人材を招聘した授業を実施した。児童にとって将来を思い描き、自らの生活を高める機会となった。                     |  |
| 市内の中学2年生を対象に、校区内の事業所を中心に3日間の職場体験学習を実施した。    |   |  |

#### 成果指標

| 施 策       | 成果指標                                  | H29                | H30                | R1目標           |
|-----------|---------------------------------------|--------------------|--------------------|----------------|
| キャリア教育の推進 | 「地域の人材を招聘した授業を行いましたか」に「行った」と回答した学校の割合 | 小:77.7%<br>中:30.0% | 小:81.4%<br>中:40.0% | 小:89%<br>中:70% |

### 施策4 知識・技能の習得と活用する力の育成

| 内 容   | 成 果  | 課題・今後に向けて   |
|---|--|---|
| 子どもの実態を把握して教材研究を行い、児童生徒が主体的に課題に取り組める授業になるよう指導・支援した。   | 全国学力・学習状況調査の「算数(数学)・理科の授業の内容はよく分かりますか」という質問で「よく思った・時々思った」と回答した児童生徒の割合は<br><br>小学校<br>算数H30 86.8% (全国83.4%)<br>H29 83.9% (全国80.6%)<br>理科H30 89.9% (全国89.4%)<br>H27 87.2% (全国87.9%)<br><br>中学校<br>数学H30 78.8% (全国71.0%)<br>H29 77.0% (全国69.4%)<br>理科H30 73.0% (全国70.0%)<br>H27 65.9% (全国66.8%)<br>と、何れも前回結果より上昇し全国・県平均を上回った。<br>これは各校で、児童生徒の実態を丁寧に把握し、確実な知識定着をねらいとした授業作りを行ってきた成果と考えられる。<br>(注)理科における前回の質問調査は平成27年度である。 | 成果指標「小学校5（中学校1・2）年生までに受けた授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していたと思いますか」という質問の全国平均（小学校61.0%、中学校53.8%）に比べ、桑名市は小学校中学校ともに低い（小学校59.2%、中学校49.0%）状況にある。 |
| 習得した知識・技能を活かした授業の展開を工夫するように指導・支援した。   |  | 知識・技能を活用する力の育成には、市教委で作成した「くわな授業改善」指針をもとに指導・支援していく。得られた知識を駆使して課題解決に向けて個々に考え、ペア・グループでの対話を通して、考えを深め、表現することによって確かな力を身に付けていくプロセスを大切にしていく。                                |
| 自力解決、ペア・グループ学習等を取り入れ、新たな課題を解決するために、粘り強く仲間とともに学び合い高め合う授業を経験させることで、児童生徒が習得した知識・技能を具体的に活用できるよう指導・支援した。 |  |   |

#### 成果指標

| 施 策               | 成果指標  | H29                | H30              | R1目標           |
|-------------------|---|--------------------|------------------|----------------|
| 知識・技能の習得と活用する力の育成 | 【旧】<br>授業の内容が「わかる」と回答した児童生徒の割合  | 小国83.7%<br>小算83.9% | —                | 小国84%<br>小算83% |
|                   |   | 中国78.4%<br>中数77.0% | —                | 中国77%<br>中数79% |
|                   | 【新】<br>自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していたと思いますかに「思った」と回答した児童の割合 | 小64.7%<br>中54.3%   | 小59.2%<br>中49.0% | 小65%<br>中55%   |

## 施策5 特別支援教育の推進

| 内容  | 成果   | 課題・今後に向けて   |
|---|--|---|
| 特別支援教育コーディネーター（※5）をはじめとする関係教職員に特別支援教育体制を充実させるための研修を11回開催した。 | 特別支援教育にかかる授業力や専門性の向上にむけ、声掛けや視覚支援等具体的な支援について研修することができた。   | 教員の専門性向上に向け、教育現場のニーズに応じた研修の継続が今後も必要である。                 |
| 幼稚園や小中学校からの要請に応じて、児童生徒等への適切な支援や教師の力量向上のための巡回相談員を57回派遣した。    | 年間を通じて57回の巡回相談を行い、特別な支援が必要な児童生徒への適切な指導を行うことができた。   | 個に応じた適切な支援を行うにあたり、本人・保護者と十分に話し合い、合意形成に努める必要がある。         |
| 通級指導教室5教室における通級による指導を通して、通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童への支援を行った。     | パーソナルカルテの活用については、保育園・幼稚園から小中学校、さらには就労に向けての支援が途切れることがないように、連携を大切にして取り組んだ。また、保護者に積極的に周知を図ったことで、活用している割合が昨年度の19.2%を大きく上回り62.4%となった。 | 今後はパーソナルカルテや個別の教育支援計画・指導計画について、作成後の十分な活用に向けた取り組みが必要である。 |
| 特別な支援を必要とする子どもの個別の教育支援計画・指導計画の作成を促進し、活用するよう指導した。            |  |   |
| パーソナルカルテ（※6）の保持率の向上をめざし、市内各学校への啓発を積極的に行つた。                  |  |   |

### 成果指標

| 施策        | 成果指標   | H29   | H30   | R1目標      |
|-----------|--|-------|-------|-----------|
| 特別支援教育の推進 | ①通常の学級における特別な支援を必要とする子どもの「個別の教育支援計画及び指導計画」を作成している園・学校の割合 | 69.4% | 69.4% | 50%→70%   |
|           | ②パーソナルカルテを活用している特別支援学級に在籍している児童生徒（保護者）の割合                | 19.2% | 62.4% | 13.5%→70% |

## 施策6 外国語（英語）力の向上

| 内 容  | 成 果  | 課題・今後に向けて  |
|--|--|--|
| <p>【英語教育プラン推進事業】各小学校で担任とともに授業を行うため、外国語活動支援員（JTE）（※7）を派遣した。</p> <p>各小中学校で授業の支援及び教材開発をするために、外国語指導助手（ALT）（※8）を派遣した。</p> <p>各中学校で新学習指導要領のポイントを理解し、授業改善を推進するために、担当者会で「授業を英語で行う」こと等に関する周知をした。</p> <p>夏休みに桑名イングリッシュデー（※9）を開催した。</p> <p>NPOとの共催により、桑名子ども英語コンテスト（※10）を開催した。</p> | <p>児童の英語学習について、JTEを4名増員して、全13名により、移行期における各校での指導や教材作成についての支援を行うことができた。</p> <p>市のアンケートでは、小学校5・6年生の56.9%が「日ごろから生活の中で英語を使おうとしている」に肯定的な回答をしている。（平成29年度より3.5ポイント増）</p> <p>国のアンケートでは、「中学校英語担当教員の授業での英語使用50%程度以上」が平成29年度より50.7ポイント増え、76.3%となり、新学習指導要領で「授業が英語で行うことを基本とする」と示されていることを理解し、実践する教員が増えた。</p> <p>桑名イングリッシュデー参加者の94.5%が、また参加したいと回答した。</p> <p>桑名子ども英語コンテストには、小学生38名、中学生19名が参加し、アンケートでは参加者の92.9%が「楽しかった」と答えた。当日の参観者は約500名にのぼった。</p> | <p>小学校における英語の指導、評価についての研修や情報提供をする必要がある。</p> <p>小中学校連携を図り、系統的な英語教育を確立するため、桑名市英語教育プラン（※11）を引き続き実践する。</p> <p>中学校における新学習指導要領への移行が円滑に進むよう、教員が授業で使う英語の「内容・質」をさらに改善し、生徒の英語の発話量や、生徒と英語でコミュニケーションをする場面を増やす等、授業改善の取り組みを行う。</p> <p>学校で学んだ英語を使って、英語に親しむ機会を創出し、児童生徒に英語を使う喜びや達成感を持たせる。</p> |

### 成果指標

| 施 策         | 成果指標  | H29   | H30   | R1目標        |
|-------------|---|-------|-------|-------------|
| 外国語（英語）力の向上 | ①小学校：「日ごろから生活の中で英語を使おうとしている」に肯定的な回答をした児童の割合               | 53.4% | 56.9% | 60%         |
|             | ②中学校：授業における英語担当教員の英語使用状況「発話を概ね英語で行っている」に50%程度以上と回答した教員の割合 | 25.6% | 76.3% | 50%<br>→90% |

桑名子ども英語コンテストの様子



## ※1 カリキュラム・マネジメント

学校の教育目標の実現に向けて、子どもや地域の実態を踏まえ、教育課程を編成・実施・評価し、計画的かつ組織的に改善を図ること。

## ※2 くわな授業スタイル

目標(めあて・ねらい)を提示し、ペア・グループ等を活用した主体的・協働的な学びを経て、自分の学びを振り返る一連の授業スタイル。

# くわな授業スタイル

## ～目標(めあて・ねらい)とふりかえりのある授業～

これからくわなっ子には、実社会で活用できる力として、「何を知っているか」「できるか」という知識・技術はもちろん、「知っていること」「できることをどう使うか」等の思考力・判断力・表現力が必要となります。

そこであれることは、児童・生徒が生体的・直感的・本能的な学習(いわゆる「アクティブ・ラーニング」)です。アクティブ・ラーニングの実践には、育った家庭や社会があるわけではありませんが、教師の方針は教養形式の授業からの転換を図る必要があります。くわな授業スタイルでは、アクティブ・ラーニングの観点から「目標とふりかえり」(発達とふりかえり)、「ペア・グループ等の学び合い活動」(協働活動)を軸に展開します。

### 授業の作成

・学習指導要領や教科書をもとに、本時の目標(めあて・ねらい)を設定します。授業事項や児童・生徒の実情を考えます。  
・この1時間を使えたときの、児童・生徒の姿を具体的にイメージし、目標(めあて・ねらい)に対して、どのようなふりかえりができるかを書いてみます。  
・その目標を達成するために、どのような問題がよいのかを考えます。  
・児童・生徒が主体的に学ぶために、どのような活動が必要か考えます。児童・生徒はどのような学習の流れをさせるのかを考え、ペアやグループ学習など、実践的な活動を取り入れます。等級評定もします。

### 基本的な授業構造

| ① 説明             | ポイント   |
|------------------|--|
| ② 目標(めあて・ねらい)の説明 | 授業に意図を示す手段をします。<br>児童・生徒がこの1時間に何を学ぶのかを明確にします。目標(めあて・ねらい)は「本時の学習を見通して、ふりかえりができるもの」です。児童・生徒向けの用語で表します。 |
| ③ 学習課題の設定        | 学習課題とは、それを解決すると、本時の目標(めあて・ねらい)が達成できるもので、児童・生徒が直感・頭脳を操作・集中して達成できる問題を設けます。                             |
| ④ ペア活動           | 互い合ひや会話を導き出します。次に、それ等で、児童・生徒の思考を引き出します。<br>社員との間でいたいが思われる所見がわかるこそ、この問題を十分にこじ、「みんななりの手びら教室」を大張ります。    |
| ⑤ グループ活動         | 学習課題に対して、その流れ、解決過程で学んだことを全員で共有します。   |
| ⑥ 全体交流           | 学びを肯定せしめるために、自分の学習の過程や貢献を、他人で認めたりします。自己(めいじ)に対する自信を高めようになります。  |
| ⑦ まとめる           | 児童・生徒の言葉をいろいろながら、筆書きを試す。まとめていきます。  |
| ⑧ ふりかえり          | 児童・生徒が生じた感想や意見をまとめて、他の児童・生徒が参考する形で、自分についての感想を述べます。   |

### 特徴

児童・生徒が生体的に学ぶ要素づくにおいて、「ふりかえり」は重要な学習活動です。「時間がなくなってしまった」とならないように、授業の段階に、その時間をしっかり確保します。

例)「はてあはへと育んでいましたが、〇〇さんの意見を聞いて一緒にやりました。今は、一緒に育てるようになりました。」「毎日は〜について学び、〜だった。向はについて考えたい。」

### 評議

効果的な感想とは、児童・生徒の思考を促し、深め、拓きぶるものです。

例)「太郎くんは考え込んでいました」とは、どういうことですか?  
〇「太郎くんは考えた」と「太郎くんは考え込んだ」では、どのように違いますか?

### 評議

あらかじめ学習課題を児童・生徒の考え方、学習のまとめをどこに書いたら分かりやすいか、板書計画を立てます。

児童・生徒の背景を使って、思考の足跡を残します。いつ見ても、学習の進みかたが分かるようになります。

授業終了時には、1時間の坐育の流れが確認できるような板書を日替わりします。

〔参考〕 三重県教育ネットワーク「授業改善モデル」 / 三重県教育研究会「全園努力・外管が育む研究室」便携アイディア集。

### ※3 授業改善 10箇条

主体的対話的で深い学びの実現に向けて  
大切にしたい項目をまとめた授業改善指針  
である。

| 平成30年度  |  |
|---|--|
| 授業改善 10箇条   |  |
| 第1条 チャイムで開始する。<br>第2条 学習意欲を高める「めあて」を提示する。<br>第3条 主発問は、3つ以内にする。<br>第4条 教師は、50%以上しゃべらない。<br>第5条 発問したことに対して、教師が答えを言わない。<br>第6条 ペア学習・グループ活動（4人）を活用する。<br>第7条 机間指導で子どもの学習状況をつかむ。<br>第8条 授業の流れが分かる板書を残す。<br>第9条 「ふりかえり」は、子どもが行う。<br>第10条 チャイムで終了する。 |  |
| <small>※過去3年間の長崎市校研究推進会における「授業づくりの視点」等を参考にしています。..</small>  |  |

| で答るかな！   |                                | 新規児童子ども向け（4・5歳児） |   |   |   |   |   |  |
|--|--------------------------------|------------------|---|---|---|---|---|--|
| おうちの人もいっしょに挑戦してください。   |                                | くみ：なまえ：          |   |   |   |   |   |  |
| もちあさしこくやなるじこくなど生おうのじこときめましょう。<br>やしきのことができたら(+)に、いろをなつたりシールをはさつたりいきましょう。   |                                |                  |   |   |   |   |   |  |
| ひづけ  | /                              | /                | / | / | / | / | / |  |
| こうもく   | /                              | /                | / | / | / | / | / |  |
| <input type="checkbox"/> ひんにおさる  | 😊                              | 😊                | 😊 | 😊 | 😊 | 😊 | 😊 |  |
| じぶんできびえをする   | 😊                              | 😊                | 😊 | 😊 | 😊 | 😊 | 😊 |  |
| あきびほんをたべる  | 😊                              | 😊                | 😊 | 😊 | 😊 | 😊 | 😊 |  |
| うみをする  | 😊                              | 😊                | 😊 | 😊 | 😊 | 😊 | 😊 |  |
| すずんでおいそつをする  | 😊                              | 😊                | 😊 | 😊 | 😊 | 😊 | 😊 |  |
| <input type="checkbox"/> おとうごございます   | 😊                              | 😊                | 😊 | 😊 | 😊 | 😊 | 😊 |  |
| からだをうごかしてみそり   | 😊                              | 😊                | 😊 | 😊 | 😊 | 😊 | 😊 |  |
| テレビを見る・ゲームをするじがん   | <input type="checkbox"/> しないない | 😊                | 😊 | 😊 | 😊 | 😊 | 😊 |  |
| おうちのひとといっしょに<br>まなぶよむ  | 😊                              | 😊                | 😊 | 😊 | 😊 | 😊 | 😊 |  |
| 読みがきをしてから、<br><input type="checkbox"/> ひんごなる   | 😊                              | 😊                | 😊 | 😊 | 😊 | 😊 | 😊 |  |
| おうちの人からおひとこと<br>(おじにつけがんとうがんを一直到ねんじます)   |                                |                  |   |   |   |   |   |  |
| <small>当チェック表について、お問い合わせ用紙を用意しました。お問い合わせ用紙をダウンロードして、お問い合わせ用紙を提出して下さい。お問い合わせ用紙は、「お問い合わせ用紙用紙」と「お問い合わせ用紙用紙」とあります。</small> |                                |                  |   |   |   |   |   |  |
| <small>三重県・三重県教育委員会・三重県PTA連合会</small>  |                                |                  |   |   |   |   |   |  |

### ※4 生活習慣チェックシート

就学前からの生活習慣の確立が、  
学びに向かう姿勢につながるという  
考えのもと、幼児期に身につけたい  
生活習慣をあげ、連続する1週間、  
各家庭で取り組むチェックシートである。

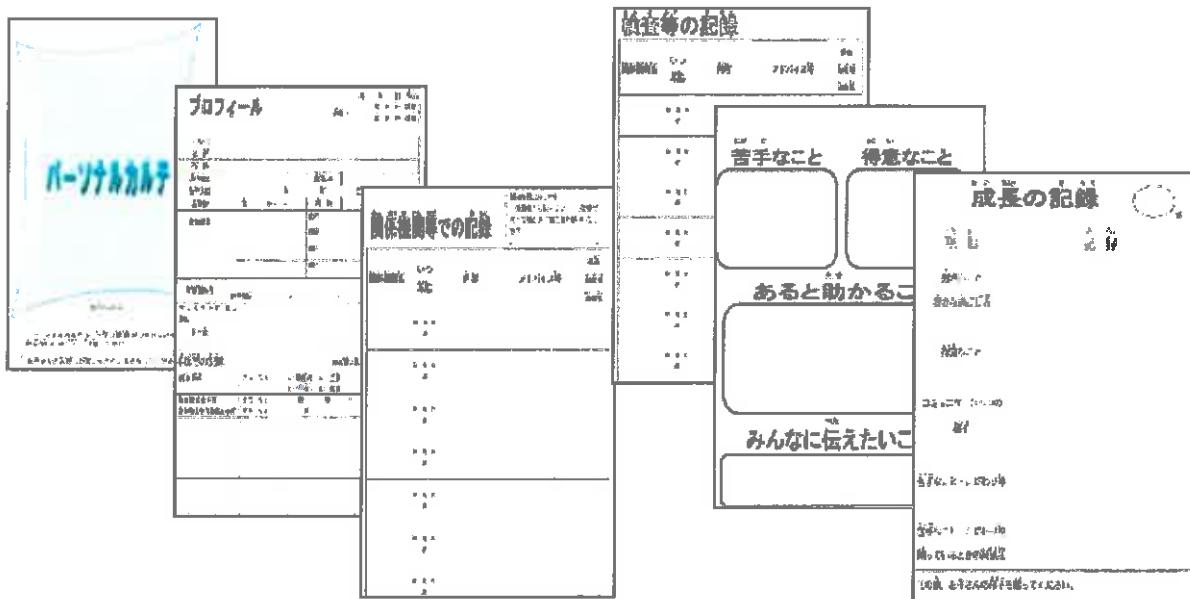
## ※5 特別支援教育コーディネーター

保護者や関係機関等に対する学校の窓口として、また、学校内の関係者や医療・福祉等の関係機関との連絡調整の役割を担う者である。加えて、学校内での連携・協力及び、特別支援学校等の教育機関や医療・福祉等の関係機関との連携・協力の推進役としての役割がある。

## ※6 パーソナルカルテ

就学前から就労までを見据えて、支援を必要とする子どもが途切れなく一貫した支援を受けられるように、子どもに係る支援の情報を書き込んだりはさみ込んだりして、スムーズに引き継ぐためのツールで、三重県教育委員会が作成したものである。

進級や進学、転校、相談機関の利用、医療機関の受診、習い事等で子どものことを知ってほしい場面において、本人や保護者がパーソナルカルテを提示して情報を伝えることで、連携がとれた、よりよい支援を継続して受けることができる。



## ※7 外国語活動支援員(JTE)

小学校で行われる外国語(英語)活動の授業で、学級担任とともに授業に入り、英語による言語活動において、発音指導等の支援を行う日本人の先生のこと。平成 30 年度は 13 名がそれぞれ 1 ~ 3 校を巡回した。

## ※8 外国語指導助手(ALT)

幼稚園・小中学校において、英語の授業に、学級担任または教科担任とともに授業に入り、国際理解につながる内容や英語指導を行う外国人の先生のこと。平成 30 年度は、幼稚園・小学校専属 ALT(市の直接雇用)が 1 名、他に 4 名 (JET プログラム参加者) ALT が中学校を中心に、幼稚園・小学校へも巡回を行った。ただし、平成 30 年 9 月より 3 名体制となった。

### ※9 桑名イングリッシュデー

「英語で積極的にコミュニケーションを図ること」「英語活動を通して小中学生どうしの交流を深めること」を目的とし、平成 26 年度より平成 29 年度まで、市内在住の小学校5年生から中学校3年生を対象に「桑名イングリッシュキャンプ」を実施してきた。平成 30 年度からは、児童生徒の参加しやすさを考慮し、泊を伴わない日帰りの行事として「桑名イングリッシュデー」を実施した。例えば、レゴを使った活動やインタビュー活動、英語を使ったバスケットボールなど、様々な英語活動をALTやJTE、小学校教員とともに行った。

#### ※「桑名イングリッシュデー」実施要項より

【A日程】7月 27 日(金) 【B日程】7月 31 日(火)

| 時間帯   | 内容         |
|-------|------------|
| 9:30  | 受付         |
| 9:40  | 開会行事       |
| 9:50  | 英語活動 1     |
| 11:00 | 英語活動 2     |
| 12:00 | 昼食・休憩      |
| 13:00 | バスケットボール活動 |
| 15:45 | 閉会行事       |
| 15:55 | 解散         |

### ※10 桑名子ども英語コンテスト

「桑名市英語教育プランのもとで学んだ児童生徒の英語学習の成果を発表し、英語に対する関心や意欲を高めること」「英語による活動を通じて、学校を越え、小中学生同士の交流を深めること」を目的としてコンテストを開催した。小学5年生と中学2年生を対象とし、日常的な会話表現を用い、元気よく、楽しい笑いのおこるものを考えて演じる「トークショークラス」と、桑名の名所・旧跡・行事・名物などを紹介する「桑名自慢クラス」に分かれて、グループで表現した。

## ※11 桑名市英語教育プラン

新学習指導要領を基本として、「聞くこと」「読むこと」「話すこと(やり取り)」「話すこと(発表)」「書くこと」の5領域の学習を、小学校1年生から中学校3年生まで系統立てたもので、9年間を通してつけたい力「グローバル社会で通用するコミュニケーション力」と設定している。

| 年次と<br>目標  | 年次と<br>目標  | 年次と<br>目標  | 年次と<br>目標                                | 年次と<br>目標                                | 年次と<br>目標          |
|--|--|--|--|--|--------------------|
| 1年   | 2年   | 3年   | 4年                                       | 5年                                       | 6年                 |
| ・日本語や英語でコミュニケーションを取ること。<br>・英語で自己紹介する。<br>・身近な単語を聞き取ることができる。 | ・英語で簡単な会話をできる。<br>・日本語や英語でコミュニケーションを取ること。<br>・英語で自己紹介する。<br>・身近な単語を聞き取ることができる。 | ・日本語や英語で複数の会話をできる。<br>・日本語や英語で複数の会話をできる。<br>・日本語や英語で複数の会話をできる。 | ・日本語や英語で複数の会話をできる。<br>・日本語や英語で複数の会話をできる。 | ・日本語や英語で複数の会話をできる。<br>・日本語や英語で複数の会話をできる。 | ・日本語や英語で複数の会話をできる。 |
| 7年   | 8年   | 9年   |  |  |                    |
| ・日本語や英語で複数の会話をできる。<br>・日本語や英語で複数の会話をできる。                     | ・日本語や英語で複数の会話をできる。<br>・日本語や英語で複数の会話をできる。                                       | ・日本語や英語で複数の会話をできる。   |  |  |                    |

|                      |   |
|----------------------|---|
| 簡単なあいさつを聞き取ることができる。  | (1)担任やALTの話すクラスルームイングリッシュを聞く<br>(2)授業の最初と最後の挨拶のルーティンに積極的に参加する |
| 身边で簡単な単語を聞き取ることができる。 | (3)読み物・歌をリズムを感じながら楽しみ、含まれる語彙(色、数、動物、食べ物、家族、体の部位、動作)に慣れ親しむ     |
| アルファベットに慣れ親しむことができる。 | (4)アルファベットソング、アルファベットチャンツをjesusチャーをつけながら楽しむ                   |

### (例1) 小1・2 聞くこと

### (例2) 中2 話すこと(やりとり)

|   |
|---|
| (51)身近なテーマについて、相手や場面に応じて、習った表現を使用しながら会話する |
| (52)日常的な話題について、メモなどを活用しながら、1分以上会話を継続する    |
| (53)単語を見て、即興で自分のことを表現する                   |

## 基本方針 II 豊かな心と健やかな体の育成

### 現況

平成30年度より小学校道徳が教科化となった。教科書を使った「議論し考える道徳」の実践はこれから積み重ねていくことになる。道徳科を要とした道徳教育を推進していくために、すべての教職員は、これまでの道徳の授業と違い、道徳科としての指導方法等についてさらなる研修を深め、授業実践を通して子どもたちの道徳性を高めていく必要がある。

体力テストにおいて、筋力と柔軟性に弱みがあり、特に小学校女子の体力について懸念される現状である。

学校では、授業の中で運動量を確保し、毎日の継続的な運動を行うなど、子どもたちの体力を向上させるさらなる取り組みと工夫が必要である。

人権教育をすべての教育の基盤と据え、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消に向けて、自他の人権を守るために行動できる力を育てている。学校が正しい人権問題との出会いの場となり、正しい知識を学習し、差別をなくす主体者としての意欲・態度・技能を育む取り組みを進めるとともに、保護者等から子どもへの偏見の刷り込みやそれを鵜呑みにしてしている子どもの姿があることから、保護者・地域への人権啓発をさらに進める必要がある。

### 施策1 豊かな人間性の育成

| 内容   | 成果   | 課題・今後に向けて   |
|--|--|---|
| 道徳教育推進教師研修会を実施し、大学教授等より道徳の時間の指導方法等を学んだり、指導案検討を行った。 | 提案授業を広く公開し、道徳の授業のねらいや授業の組み立て方などをより発展的に学習・研修することができ、考え、議論する道徳の授業展開についての認識が深まった。 | 昨年度に引き続き、教科書を使用した指導と評価を一体化させた授業スタイルを確立させるため、指導主事が訪問して道徳科の実践状況を把握する。                                 |
| 中学校ブロックでの進捗状況を交流し、先行実施された小学校での実践を参考に、中学校での指導に生かした。 | 小学校では年間指導計画を早期に立案させることで、年間を通じて計画的に授業を展開することができた。                               | 小中学校とともに、主たる教材を配した年間指導計画と各教科等との関連をもたせた指導や日常生活との関連をもたせた指導として全体計画の別葉を作成し、道徳科を要とした道徳教育を推進するように指導・援助する。 |
| 中学校では公開提案授業を実施し、大学教授から指導・助言を受け、該当校だけでなく市内への還流を図った。 | 中学校においても、次年度の年間を見通した指導計画を立案することができた。   | 道徳科の授業を含む道徳教育の適切な評価について、学校訪問や道徳教育推進教師研修会等の場で指導・助言および情報提供を行う。  |

### 成果指標

| 施策        | 成果指標  | H29                | H30                | R1目標           |
|-----------|---|--------------------|--------------------|----------------|
| 豊かな人間性の育成 | <b>【旧】</b><br>①「道徳の時間、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動にとりくんでいた」に「よく当てはまる」と回答した児童生徒の割合            | 小：40.6%<br>中：27.0% | —                  | 小：45%<br>中：36% |
|           | <b>【新】</b><br>①「学級の友だちとの間で（生徒の間で）話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている。」に「よく当てはまる」と回答した児童生徒の割合 | 小：26.5%<br>中：18.0% | 小：33.5%<br>中：26.9% | 小：40%<br>中：30% |
|           | <b>【旧】</b><br>②「人が困っているときは、進んで助けていますか」に「よく当てはまる」と回答した児童生徒の割合                                  | 小：37.8%<br>中：29.3% | —                  | 小：45%<br>中：36% |
|           | <b>【新】</b><br>②「人の役に立つ人になりたいと思いますか」に「よく当てはまる」と回答した児童生徒の割合                                     | 小：68.4%<br>中：59.6% | 小：73.3%<br>中：67.6% | 小：75%<br>中：70% |

## 施策2 人権教育の充実

| 内容  | 成果   | 課題・今後に向けて   |
|---|--|---|
| <p>同和教育副読本「あゆみ」を活用した部落問題学習に市内各校で取り組んだ。</p> <p>各学級や学年において、身近な差別について繰り返し考え方話し合った。また、人権フォーラム（※1）を通して差別の問題について学校を越えて意見交流を行った。</p> <p>「人権教育地域づくり事業」において、中学校ブロックごとに人権講演会や人権コンサート等を実施し、保護者や地域への人権啓発を行った。</p>                             | <p>各校における「あゆみ」の活用が進んだ。特に全ての小学校において、「あゆみ」を用いた授業が実施された。</p> <p>各校内研修会で「桑名市人権教育基本方針」や「人権教育ガイドライン」（※2）を活用し、教職員が学び合う機会をもつことができた。</p> <p>「人権教育地域づくり事業」において各ブロックごとに工夫し人権啓発を行い、保護者・地域の参加者数は合計512人であり、目標値を上回った。</p> | <p>「あゆみ」の教材を活用するにあたり、差別を自分事にとらえられるように、さらに指導内容の充実を図る必要がある。</p> <p>「差別をなくすよう努力する」と回答する児童の割合は、<br/>小学校53.0%（前年度比1.2%減）<br/>中学校41.9%（前年度比1.9%減）であった。現状分析を行い、指導改善につなげていく。</p> <p>今後も地域の実態に応じた内容や周知の工夫を行う必要がある。</p> |
| <p>人権ひろばKizuki（※3）<br/>「だれもがありのままの自分のびのびくらせる世の中をつくる」というねらいのもと、いろいろな人の出会いをとおして人権について学ぶ講座を開催した。</p> <p>「福祉体験講座」として手話、車いす、点字の講座を各2回ずつ計6回、「多文化共生講座」としてスリランカ・ブラジル・オーストラリア・韓国・日本（和菓子・茶道・桑名の千羽鶴）を計8回、「人権講座」として性の多様性について考える講座を1回開催した。</p> | <p>土曜日と夏季休業中に年間15回開催し、合計601名の参加があった。</p> <p>桑名市内26校から、児童生徒及び保護者の参加があった。</p> <p>参加者からは「これまで知らなかったことを知り、自分をふり返る機会となった」などの声も聞かれ、人権に対する意識が高まった。</p>  | <p>開催時期について、秋には週末に学校行事が開催されることが多く、参加しにくい状況があったことから、10月、11月の講座開設を避け、年間を通して参加しやすい日の設定に努める。</p> <p>たくさんの市民が参加を希望する内容を今後も工夫していく。</p>  |

### 成果指標

| 施策      | 成果指標  | H29                | H30                | R1目標                   |
|---------|---|--------------------|--------------------|------------------------|
| 人権教育の充実 | ①「他人事ではなく自分の中にある差別の心の問題として差別をなくすよう努力する」と回答した児童生徒の割合 | 小：54.2%<br>中：43.8% | 小：53.0%<br>中：41.9% | 小：55%<br>中：40%<br>→45% |
|         | ②人権啓発の取組への保護者・地域の参加者数                               | 501人               | 512人               | 430人<br>→520人          |

### 施策3 外国人児童生徒教育の推進

| 内 容   | 成 果  | 課題・今後に向けて   |
|---|--|---|
| 日本語指導が必要な児童生徒に対して、国際化対応教員や外国人児童生徒協力推進非常勤協力員と連携し、初期適応指導教育及び補充学習を行った。 | 母語対応も含めた日本語指導を行うことで、児童生徒の不安を軽減し、学校生活への適応がよりスムーズになった。                               | 「ガンバチアンド」の参加率については、58.5%であり、依然として目標値には達していない。参加にあたっては、周知等参加率を高めるための工夫に努める必要がある。 |
| 夏季休業等を活用し「ガンバチアンド（補充学習）」（※4）を小中学校で各8回、計16回実施した。                     | ガンバチアンドを行うことで継続した学習支援を行うことができ、児童生徒の日本語及び学力向上につながった。                                | 出入国管理法の改正に伴い、今後も日本語指導が必要な外国人児童生徒の増加が懸念されるため、引き続き初期適応指導教育の充実に努める必要がある。           |
| 小中学生を対象に、進学・就職に向けた「進路ガイダンス」を実施した。                                   | 進路ガイダンスを行い、早期に日本の高校について知ることで、準備の必要性を伝えることができた。その結果、高等学校等に進学、または就職した生徒の割合は100%であった。 |   |

#### 成果指標

| 施 策          | 成果指標                                 | H29   | H30   | R1目標 |
|--------------|--------------------------------------|-------|-------|------|
| 外国人児童生徒教育の推進 | ①日本語指導が必要な外国人生徒のうち就職又は高等学校に進学した生徒の割合 | 100%  | 100%  | 100% |
|              | ②ガンバチアンドの参加率（小中学生）                   | 50.0% | 58.5% | 72%  |

## 施策4 いじめ・不登校をなくす取組の推進

| 内 容   | 成 果   | 課題・今後に向けて   |
|---|---|---|
| <p>【インターネット対策推進事業（有害環境から子供を守るために推進体制の構築）】</p> <p>ネットいじめやネット依存への対応として、ネットやスマートの適切な利用について児童生徒と保護者、地域が一緒に考えていく取り組みを進めている。</p> <p>スマートおやすみ運動（※5） サーデステージとして、4回のワークショップ（小中学生意見交流会、小中学生と保護者の意見交流会、小中学生と保護者の協働活動、保護者交流会）を開催した。</p>   | <p>保護者同士の意見交換に加え、子どもと保護者が意見を交わす機会が組み合わされることで、親子間では伝えきれない考え方や思いなどが行き来し、重層的な思考をすることができた。</p> <p>保護者からは「子どもといろいろ話ををして知る事が大切だと思った」「インターネットやスマートなどと一緒に使うことから始めたい」といったコミュニケーションを取りながらともに考えていきたいとの意見が多くった。</p>   | <p>子どもも保護者も、より自らの意識を高めるために、具体的な行動化に結びつく取り組みとしていく。</p> <p>ネットやスマートの利用は低年齢化しており予想を超えた普及率・利用率に、児童生徒のメディアリテラシーが追いついていない。</p> <p>ネットやスマート利用による重篤事案も発生しており低年齢からの啓発が必須である。</p>   |
| <p>【いじめ防止対策事業】</p> <p>桑名市いじめ問題専門委員会において、三重県いじめ防止条例を学習するとともに、これまでに発生した特徴的ないじめ事案について一例を挙げ、対応の検討と今後の支援について意見交流した。</p> <p>桑名市いじめ問題対策連絡協議会を年2回開催し、情報交換等を進めた。2回目の協議会は、保護者・教職員を対象に「いじめ問題を考える学習会」として開催し、本市SSW（スクールソーシャルワーカー）が講師を務めタッピングタッチの講習会を行った。参加者には「いじめをなくすために自分ができること」を話し合い、いじめ根絶の思いをこめたイエローリボンづくりを行った。</p> | <p>桑名市いじめ問題専門委員会が第3期目に入り、これまでの対応事例集として整理する作業を始めることができた。三重県いじめ防止条例を委員とともに読み込むことで、いじめ問題への対応を生徒指導協議会などで平成31年度当初に示すことができた。</p> <p>毎年9月に実施しているいじめ問題に関する児童生徒意識調査では、いじめを抑止しようとする意識が年々高まり、何かしようと思うが何もできないという意識は年々下がっている。このことから、いじめに対して抑止しよう、何かしなければ、という意識が高まっている。</p> | <p>児童生徒の活動と共に、意識化から行動化をめざし、さらなる取り組みの充実を図る。</p> <p>1,000人当たりの桑名市小学校不登校児童生徒数は、平成28年度まで全国値・三重県値を下回っていたが、平成29年度調査では、全国と三重県と同じ割合になっている。小中学校とも増加傾向にあることから、未然防止や初期対応の取り組みの一層の充実を図る。</p> <p>不登校の実態を大学と連携して分析することで、新たな不登校児童生徒を生まない未然防止の取り組みをしたい。</p> |

### 成果指標

| 施 策                  | 成果指標                                  | H29                | H30                | R1目標           |
|----------------------|---------------------------------------|--------------------|--------------------|----------------|
| いじめ・不登校をなくす<br>取組の推進 | いじめについて「何かしようと思うが、何もできない」と回答した児童生徒の割合 | 小：12.7%<br>中：21.0% | 小：13.4%<br>中：19.9% | 小：14%<br>中：21% |

## 施策5 桑名を大切にする子の育成

| 内容   | 成果   | 課題・今後に向けて   |
|--|--|---|
| <p>【小学校3・4年社会科副読本改訂事業】</p> <p>毎年小学3年生分として、各校に配布している社会科副読本「わたしたちの桑名市」の改訂委員会を2年計画でスタートさせた。</p> <p>「地域学習を深める資料づくり～小学校3・4年生社会科より～」について研究した。新学習指導要領の内容や評価の観点について系統的に整理するとともに、地域学習の詳細な資料についてまとめ、各校に配布した。</p> | <p>今後の地域学習を推進する上での人材育成として、桑名市での経験年数が少ない教員を社会科副読本改訂委員に加えた。</p> <p>教育研究所小中報告会にて、小中学校の教員に地域教材の効果や各教科での活用について研究の成果を報告した。</p> | <p>「地域や社会で起こっている問題や出来事に关心がある」に肯定的に回答した児童生徒の割合は、昨年度よりも増加したものの、小中学校ともに全国平均より低い傾向が続いている。</p> <p>「わたしたちの桑名市」が、新学習指導要領を踏まえた本市独自の地域教材として十分活用できるように改訂作業を進めていく。</p> <p>また、新学習指導要領の内容を踏まえて改訂版社会科副読本を活用できるよう、ポイントを整理し、周知研修会の準備を進める。</p> <p>新学習指導要領を踏まえ、主体的に「地域や社会をよくするために何をすべきか考える」という社会貢献の視点で、学校が目指すものを地域で共有しながら、カリキュラムマネジメントしていくことへの指導・支援を行う。</p> |

### 成果指標

| 施策           | 成果指標                                       | H29                | H30                | R1目標           |
|--------------|--|--------------------|--------------------|----------------|
| 桑名を大切にする子の育成 | 「地域や社会で起こっている問題や出来事に关心がある」に肯定的に回答した児童生徒の割合 | 小：58.8%<br>中：51.3% | 小：60.8%<br>中：53.0% | 小：80%<br>中：70% |

## 施策6 健やかな体の育成

| 内容  | 成果  | 課題・今後に向けて  |
|---|---|--|
| <p>市内小中学校より体育担当者を集め、サーキットトレーニングの周知や体力作りに関わる研修を行った。</p> <p>各校の体育科年間指導計画を確認し、内容について指導をした。</p> <p>全国で行われている新体力テストについて、市内各校に全学年系統実施になるように呼びかけた。</p> | <p>市内小中学校の約9割全学年（一部種目も含む）で新体力テストを行い、苦手種目について、授業等で取り組んだ。</p> <p>全国体力調査の総合評価において、 小学5年生の75.6%、中学2年生の80.0%が5段階C以上の評価となった。</p> <p>全小中学校で、1学校1運動に取り組み、体力向上に向け取り組んだ。</p> <p>市内17小学校では、体力向上の重点取り組み内容としてサーキットトレーニングに取り組んだ。</p> <p>「運動が好き」と回答した割合は、 小学5年生で63.7%、中学2年生で55.8%であり、昨年度の数値を上回り、全国値と同等の数値となっている。</p> | <p>各校の体力向上について、体育担当者だけでなく、全教職員で共通して取り組むことが必要となる。</p> <p>体育の授業での運動量の確保に努めるよう指導を徹底していく。</p> <p>特に、小学校の筋力や柔軟性を養う運動に力を入れる。</p> |

### 成果指標

| 施策                    | 成果指標                         | H29                  | H30                  | R1目標                     |
|-----------------------|------------------------------|----------------------|----------------------|--------------------------|
| 知識・技能の習得と<br>活用する力の育成 | ①全国体力調査の総合評価において5段階評価のC以上の割合 | 小5:71.6%<br>中2:77.5% | 小5:75.6%<br>中2:80.0% | 小5:74%<br>中2:79%         |
|                       | ②「運動が好き」と回答した児童生徒の割合         | 小5:65.7%<br>中2:55.6% | 小5:63.7%<br>中2:55.8% | 小5:65%<br>→70%<br>中2:63% |

### ※1 人権フォーラム

部落問題や身近な差別等について話し合いを積み重ねる活動を経て、市内各校から代表が集い、差別の問題について主体的に自らの体験や考えを出し合い話し合う活動である。

「小学校人権フォーラム」と「中学校人権フォーラム」があり、自分を見つめ、人権尊重の生き方を高め合いながら、部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくしていく「反差別のなかまづくり」を進めている。



### ※2 桑名市人権教育ガイドライン

2015(平成 27)年4月、「桑名市人権教育基本方針」を策定したことに合わせ、幼稚園や小中学校において人権教育が一層推進されることを目的に策定した。これまで積み重ねてきた同和教育の取り組みやその理念と成果をふまえながら、「基本方針」の具体的方策について、「Q & A」「解説」「トピック」等が記述されており、学校教育・社会教育等の各現場において活用されている。



### ※3 人権ひろばKizuki

桑名市の人権文化構築事業として、市内の小中学生とその保護者を対象とした講座。広く児童・生徒・市民一般の方に、人権・同和問題についての関心や理解を深めていただき、人権意識の向上を図ることを目的としている。「kizuki(きづき)」には、桑名で人権文化を築(きづ)くという意味がこめられており、また、ふりがなの「きづき」には、社会のしくみや自分の内面的な部分に「気づく」という意味がこめられている。



### ※4 ガンバチアンド

日本語の「がんばる」とポルトガル語の「～している」のアンドをつなげて「がんばっているよ！」という意味を込めた造語である。夏休みなど長期休業中に、市内の日本語指導が必要な児童生徒を対象に、センター校の大山田北小学校と光陵中学校で行う補充学習会。日本語補充学習や夏季休業中の宿題等を行い、学力向上をめざす。



### ※5 スマホおやすみ運動

約束の時間を過ぎたら「スマホおやすみ！」など、家庭のルールを決めて、少しだけスマホと距離をおいてみようという取り組み。平成28年1月に、5者(桑名市PTA連合会、桑名市青少年育成市民会議、桑名青年会議所、桑名市、桑名市教育委員会)で「スマホおやすみ運動推進協議会」を結成し、啓発チラシの配布や講演会、中学生意見交流会、中学生と保護者の意見交流会などを進めてきた。平成30年度は取り組みから3年目となり、『スマホおやすみ運動サードステージ』と銘打ち、小中学生と保護者で行うワークショップを開催するなど、情報発信を続けた。

### **基本方針 III 地域とともにある学校づくり**

#### **現況**

現在、保護者・地域の方には、スクールサポーターとして読み聞かせや環境整備等、様々な形で学校を支援していただいている。令和2年度には、各市立小中学校にコミュニティ・スクール（※1）を設置し、これまでの「開かれた学校」から一歩踏み出し、学校と保護者・地域の方々が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」へ転換を図っている。

今後、全市的に進める小中一貫教育についての理解と協力を得るためにも、コミュニティ・スクールでは、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことにより、「社会に開かれた教育課程」の実現が求められている。

#### **施策1 開かれた学校づくり**

| 内 容   | 成 果   | 課題・今後に向けて  |
|---|---|--|
| <p><b>【コミュニティ・スクール推進事業】</b><br/>各校において、学校評議員会を開催し、地域の方から学校経営、子どもたちの様子に関する意見を聞くことができた。</p> <p>市内小学校9校、中学校1校において、コミュニティ・スクールを設置した。</p> <p>コミュニティ・スクール設置に向けて研修会を実施した。</p> <p>各校において、地域とともにある学校づくりを推進するための交付金、および登下校の見守りや授業支援、環境整備等で、スクールサポーターを活用できるよう、保険料を予算化した。</p> | <p>学校評議員から発展した形で、コミュニティ・スクールが10校において設置でき、学校運営協議会において、地域や学校の実態に応じた熟議を開始することができた。</p> <p>スクールサポーターの登録数は昨年度より減少しているが、PTA活動としての支援活動が活発化しており、平成30年度の地域の支援活動者総数は、昨年度より67人増加の513人となった。</p> | <p>令和2年度からの全市立小中学校のコミュニティ・スクール設置と会の充実に向け、学校評議員制度との違いを知り、市内の取組事例から学ぶ研修を行う。</p> <p>今後設置予定の学校からの委員推薦等に関わって、教育委員会事務局として支援していく。</p> |

#### **成果指標**

| 施 策       | 成果指標          | H29    | H30    | R1目標   |
|-----------|---------------|--------|--------|--------|
| 開かれた学校づくり | スクールサポーターの登録数 | 1,176人 | 1,046人 | 1,100人 |

## 施策2 小中一貫教育の研究の推進

| 内 容   | 成 果  | 課題・今後に向けて  |
|---|--|--|
| <p>【小中一貫教育推進事業】<br/>令和2年度から導入する小中一貫教育に向けて、各中学校区において、準備が進められるよう、基本方針をもとに市としての考え方の周知に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中学校ブロック（※2）の子どもの姿の現状から強みや弱みを整理し、課題を共有して「めざす子ども像」を設定し、全教職員で共通理解すること。</li> <li>小学校と中学校の教員が気持ちを一つにして授業改善していくこと。</li> <li>小中連携として実施してきた取組内容を整理し、一貫教育を推進していくことで必要となる「推進体制」等を整備すること。</li> </ul> <p>小学校6年生の子どもたちの進学の不安を軽減するため、「中学校授業体験・部活体験」等の交流行事を実施した。</p> <p>小中学校教職員の合同研修会等を実施した。</p> <p>一部中学校教員による小学校への乗り入れ授業を実施した。</p> | <p>《各中学校区取組報告書より》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小学校6年生の中学校進学への不安が和いた。（全中学校区）</li> <li>小中合同研修会の実施により、異校種間で、児童生徒理解のための情報交換が図られた。（6中学校区）</li> <li>テーマ別の中学校区担当者会を実施し、情報共有を図った。（5中学校区）</li> </ul> <p>中学校から小学校への乗り入れ授業については、現行の施設分離型では、中学校教員の負担が大きいことから、無理のないようできる範囲での実施とした。その結果、平成29年度の8中学校区から4中学校区の実施に減少している。</p> <p>中学校ブロックのめざす子どもの姿や推進内容を「小中一貫教育構想図（案）」としてまとめ、合同研修会で共通理解を図る準備が進んでいく。（4中学校区）</p> | <p>日々の授業改善が柱の一つとなっており、指導主事による学校訪問で、現状の把握、資料「くわなの授業改善」「授業改善10箇条」の視点による指導、訪問後の様子の把握に努め、授業の質の向上を図る。</p> <p>小中一貫教育導入までの準備期間が1年となり、全中学校区で準備が整うよう、教育委員会事務局として進捗状況を確認し、推進体制確立のための支援を行う。</p> <p>分散進学を有する5中学校区の課題や情報を共有し、足並みを揃えた取り組みとしていくため、「広域連絡会」を実施する。</p> <p>保護者や市民の方々に小中一貫教育推進のさらなる理解と協力を図るために、市PTA連合会との連携、たよりの発行、広報くわな特集記事による情報発信を行う。</p> <p>教職員並びに保護者の方々の小中一貫教育に関する理解と教職員の意識向上を図るために、先進的に小中一貫教育を進めてきた方を講師に迎え、講演会を開催する。</p> |

### 成果指標

| 施 策          | 成果指標   | H29        | H30        | R1目標                                |
|--------------|--|------------|------------|-------------------------------------|
| 小中一貫教育の研究の推進 | <p>【旧】<br/>乗り入れ授業の取組を進めている中学校区数</p> <p>【新】<br/>           ①研修会や授業参観など、小中学校の教員が合同した取組を実施した中学校ブロック数<br/>           ②小中一貫教育を推進するグランドデザインを作成し、組織体制を整備した中学校ブロック数         </p> | 中学校区<br>8校 | 中学校区<br>4校 | 中学校区<br>7校<br><br>全9<br>中学校<br>ブロック |

### ※1 コミュニティ・スクール

学校と地域住民が、力を合わせて学校の運営に取り組む「地域とともにある学校」への転換を図るための仕組み

### ※2 中学校ブロック

小中一貫教育を進めるための便宜的な単位

## 基本方針 IV 教員研修の充実

### 現況

教員は、今後の教育改革の中で、これまで通りの教育を踏襲するのではなく、「ＩＣＴを有効に使いこなし活用する力」「小学校における外国語指導をする力」「子どもの学びを的確に把握する力」「子どもたちの学び合いをサポートする力」を身に付け、すべての子どもたちにとって分かる授業の実現を図っていかなければならない。

また、「異校種に対する理解と学び」を大切にし、9年間を通して子どもたちの「育ち」と「学び」をつないでいくことが求められる。こうした力を高めていくための教員研修が必要となる。

### 施策1 教員の指導力の向上

| 内容   | 成果  | 課題・今後に向けて  |
|--|---|--|
| <p>【学力・教師力向上推進事業】<br/>教職員を対象に、指導力・授業力向上と教育課題対応をテーマに、内容を精選して「夏季研修講座」を10講座行った。</p> <p>講師の師範授業を見て学ぶ「公開授業研修講座」を、昨年度より1講座増やし、5講座を行った。</p> <p>教職員の講座の活用度や有用性を把握するために、講座直後のアンケートに加え、フォローアップアンケートを行った。</p> | <p>研修直後のアンケートでは、「研修内容を今後に生かせる」、「専門性が高まった」等の理由から、研修講座受講者の98%以上が良かったと回答した。教職員の満足度は高いと言える。</p> <p>また、フォローアップアンケートから、「子どもへの関わり方や指導方法に講座での学びを活かせた」と回答した教職員は71.2%であった。<br/>学びを実際の授業実践に活かし、自らの指導力を向上させたいという教職員の意欲を感じられた。</p> | <p>成果指標である「教育委員会事務局各課が主催する研修講座及び研修会への教員1人当たりの平均参加回数」は、平成29年度2.99回だったが平成30年度は2.75回に減少した。参加機会の充実には課題があると言える。そこで今年度研究所主催の夏季研修講座11講座に加え、人権教育課主催の講座や学校支援課教育指導係と連携した講座を合わせて17講座を案内し、開催する。</p> <p>フォローアップアンケートの中の道徳授業づくり講座では、「話を聞いて理解はしたが、活用しようとしても技術的に難しかった」という回答が25.3%と高かったため、道徳は実践的に講師の師範授業を見て学ぶ公開授業研修講座も加える。</p> <p>他の公開授業講座の持ち方にについても、学校のニーズにより適した研修会にするため、各学校が企画・運営する公開授業研修講座を設定する。</p> |
| <p>個別の人権課題や部落問題に関する内容等をテーマにした、管理職や初任者・教諭を対象にした人権教育研修講座や、各校の人権教育推進担当者を対象にした学習会を実施した。</p> <p>市内各校からの要請に応じて、校内研修会等において学校や地域の実態や課題に即した指導・助言を行った。</p>   | <p>夏の人権教育研修講座を2回開催し、延べ194人の参加があり、前年度と比較して34人増加した。</p> <p>参加者からは「自校の取り組みや自分自身を振り返るきっかけとなつた」「めざす子ども像をとらえ直すことができた」等の感想が寄せられ、満足度は97%であった。</p>   | <p>意識の高まりを指導力の向上につなげるために、具体的な実践につながる研修内容を企画する。</p>   |

## 成果指標

| 施 策      | 成果指標   | H29                | H30                | R1目標             |
|----------|--|--------------------|--------------------|------------------|
| 教員の指導力向上 | ①教育委員会が主催する研修講座及び研修会への教員1人当たりの平均参加回数   | 2.99回              | 2.75回              | 2.80回            |
|          | 【旧】<br>②授業で主体的・協働的に学習に取り組んでいると感じる子ども達の割合                                       | 小：73.7%<br>中：72.7% | —                  | 小：80%<br>中：74%   |
|          | 【新】<br>②「習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫をしたか」の問いに「よく行った」「どちらかといえば行った」と回答した学校の割合 | 小：88.9%<br>中：80.0% | 小：88.9%<br>中：70.0% | 小：100%<br>中：100% |

## 施策2 学校の組織力の向上

| 内 容   | 成 果   | 課題・今後に向けて  |
|---|---|--|
| <p>管理職や経験豊富な教員を対象に、学校としての組織力を高めるための「学校経営特別講座」を4回行った。</p> <p>各市立幼稚園長、小中学校長から、年度初めに目標管理シートを提出してもらい、市教育委員会担当者と年間2回の面談を実施し、組織力向上に向けての意思疎通を図り、必要に応じて指導・助言を行っている。</p> | <p>延べ120人が参加し、学校経営に関する課題や管理職に求められている力等について学んだ。</p> <p>講座後のアンケート調査に対し、93.8%の受講者がその内容についてよかったですと答え、昨年度の92.6%より増加している。</p> <p>学校組織等の改善状況を交流する良い機会となっている。</p> | <p>成果指標である「学級運営の状況や課題を全教職員で共有し、学校として組織的に取り組んでいる」によくしていると回答した学校の割合は、平成29年度51.0%に対し平成30年度は53.4%とやや増加しているが、目標値には達していない。新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善や生徒指導等について、全教職員が共通認識し、学校が組織として対応できるよう、学校経営特別講座開催だけでなく、校長・教頭会議等でもその大切さについて発信し、学習の場を設定していく。</p> <p>校長面談では、さらに具体的な改善につながっていくような面談についていく。</p> |

## 成果指標

| 施 策       | 成果指標  | H29   | H30   | R1目標 |
|-----------|---|-------|-------|------|
| 学校の組織力の向上 | 「学級運営の状況や課題を全教職員で共有し、学校として組織的に取り組んでいる」に「よくしている」と回答した学校の割合 | 51.0% | 53.4% | 65%  |

## 基本方針 V 教育環境の整備

### 現況

学校や教員の仕事は拡大し、多様化している。保護者や地域の願いや期待も大きく様々である。問題や課題を1人の教員で引き受け抱え込むことなく、「チーム学校」として、専門家の知見を活かしながら、より組織力を高めていく必要がある。

### 施策1 教育環境・教育相談体制の充実

| 内容   | 成果   | 課題・今後に向けて   |
|--|--|---|
| <p>【学校指導体制支援事業】<br/>幼児・児童・生徒の教育相談一般（不登校・発達の遅れ・友達関係等）について、臨床心理士や特別支援教育士、認定臨床心理療法士による面談相談や、教育研究所員による電話相談を行った。</p>  | <p>延べ444件の相談を受け、子ども、保護者、教職員の不安悩みの解消や他機関との連携につながった。<br/>臨床心理士や特別支援教育士、認定臨床心理療法士による面談相談は、年間で87%を超える予約率で、ニーズは高かった。</p>  | <p>面接相談は予約制で曜日で相談員の設定を行っているが、よりタイムリーにニーズに応えられるように、予約受付時にキャンセル待ちを利用する。</p>   |
| <p>【学校指導体制支援事業】<br/>多様化・複雑化する教育課題に直面する学校を専門的かつ組織的に支援した。<br/>市教育委員会に臨床心理士や社会福祉士等をSSW（スクールソーシャルワーカー）として配置し、小中学校、県立学校における福祉的なアプローチが必要な事案に対して、SSWが具体的な指導助言を行った。<br/>また、SSWによる福祉的なアプローチで学校、家庭、地域に働きかけるとともに、学校内外の専門家が、それぞれの立場の専門性を十分に發揮できるような環境整備に努めた。<br/>SSWを中心とした支援体制のもと、SHP（スクールハートパートナー）が小学校における日常的な見守りや初期対応の支援にあたった。</p> | <p>問題を抱えた児童生徒に関して、当該児童生徒が置かれた環境へ働きかけたり、関係機関などとのネットワークを活用したりして、課題解決への対応を図ることができた。<br/>今年度は特に重篤な事案に複数年関わることで、生徒の進路保障に繋げることができた。<br/>教職員・SSW・SC（スクールカウンセラー）・SHPのチーム学校としての指導体制が徐々に普及し、いじめの早期解決を図ることにつながった。</p> | <p>学校現場が抱える課題が多様化・複雑化している中、専門的で組織的かつ適切な対応や支援が一層求められている。<br/>SSW・SHP・教育相談員の関係機関が協働して生徒指導上の諸課題に対し、早期に発見・対応・解決できるよう、チーム学校としての指導体制の充実を図りたい。</p> |

### 成果指標

| 施策             | 成果指標                        | H29  | H30  | R1目標 |
|----------------|-----------------------------|------|------|------|
| 教育環境・教育相談体制の充実 | 教育委員会が所管する教育相談を行っている機関の相談件数 | 416件 | 444件 | 750件 |

## 施策2 安全教育・防災教育の推進

| 内 容   | 成 果   | 課題・今後に向けて   |
|---|---|---|
| <p>三重県教育委員会が実施する「防災教育推進支援事業」を各校に周知し、防災教育を推進した。</p> <p>交通安全教育・防犯教育を含めた安全教育を実施した。</p> | <p>「防災教育推進支援事業」については、PTAと協働した取り組みもあり、防災教育の充実を図ることができた。</p> <p>安全マップの作成については、小中学校とも作成率が100%であった。</p> <p>安全マップに“交通安全”的観点を盛り込んでいる割合については、小学校で100%、中学校で70%であった。</p> | <p>防災教育については、引き続き「防災教育推進支援事業」の周知を図る。また、『防災ノート』のより一層の活用により、児童生徒の防災意識の向上を図りたい。</p> <p>安全教育については、安全マップの定期的な見直しと改善を図る必要がある。</p> <p>特に児童・生徒がマップ作りに参画できる取り組みを進めるなど、主体的な活動を取り入れたい。</p> |

### 成果指標

| 施 策          | 成果指標                                 | H29   | H30   | R1目標 |
|--------------|--------------------------------------|-------|-------|------|
| 安全教育・防災教育の推進 | ①「交通安全マップ」を作成・定期更新し、児童生徒に周知している学校の割合 | 77.8% | 81.6% | 80%  |
|              | ②避難訓練を実施した後に児童生徒の感想をとっている学校の割合       | 69.4% | 73.7% | 80%  |

## 基本方針 VI 文化・スポーツの振興

### 現況

文化面については、市民展（※1）や市民芸術文化祭（※2）等の文化振興事業や、歴史講演会、諸戸氏庭園（※3）の工事現場見学会、文化財防火デー等の文化財活用事業等、幅広い行事を通して、桑名の文化に関心をもつ機会を増進させている。

スポーツ面については、スポーツ活動を通じて、健康で心豊かな生活を過ごせるようにするとともに、家庭や学校、地域との交流を深め、明るく豊かで活力に満ちた「だれもがスポーツに親しみ、健康に暮らせるまち桑名」の実現をめざす。

### 施策1 生涯スポーツの環境づくり

| 内容  | 成果   | 課題・今後に向けて                         |
|---|--|-----------------------------------|
| 利用者が安全に使用できる環境づくりを進めるため、スポーツ施設の整備・充実に取り組んだ。 | 平成30年度にはN T N総合運動公園サッカーフィールドの中央駐車場を供用開始し、水飲み場、東屋の整備を行うなど、施設の充実を図るとともに快適な利用環境の整備を行った。 | 多額の整備費用が必要となるため、整備内容をよく精査し整備を進める。 |

### 成果指標

| 施策           | 成果指標    | H29   | H30   | R1目標 |
|--------------|---------|-------|-------|------|
| 生涯スポーツの環境づくり | 体育施設利用率 | 24.0% | 22.9% | 40%  |

### 施策2 文化芸術にふれる機会の提供

| 内容  | 成果   | 課題・今後に向けて  |
|---|--|--|
| 市民が芸術や文化に親しむ機会として市民展を開催した。日本画、洋画、美術工芸、書道、写真、陶芸の6部門で作品を募集し、入選作品を展示了。   | 市民展を開催し、市民の芸術文化に対する関心を高めることに寄与した。<br>(平成30年度実績 出品数223点、来場者数2,168人)                           | 市民が文化に触れる身近な機会として、限られた予算や人員などについて、今後も各部門ごとに、より効率的な運営を行いたい。   |
| 日頃の文化芸術活動の成果を発表し、多くの市民の方々にも実際に文化や芸術に触れる機会として、市民芸術文化祭を開催した。  | 市民芸術文化祭は、文化協会に加盟する文化団体が、自ら企画して作り上げるもので、市民の文化の醸成に努めた。<br>(10月～3月 参加者延べ5,061人、出演者・出品者916人)     | 引き続き、市民の芸術文化への関心を高めるような企画を立案し、同様に実施していきたい。   |
| 六華苑（※4）は桑名のシンボルであり、国的重要文化財である。平成30年度は、台風被害の修繕工事として二番蔵の漆喰工事を予定していたが、工事の性質上、気温5°C以下の施工が困難なため、予算を繰り越しての対応となっている。 | 六華苑の適切な維持管理の実施により、文化財の保存に努めた。また、文化財の保存や市ホームページ、ツイッター、フェイスブック等での発信をすることで、文化財に触れる機会の提供に努めた。    | 指定期間満了により、指定管理者による運営から直営化に切り替えとなつたが、社会情勢の変化等に対応した望ましい管理運営について検討したい。とりわけ、周辺の歴史的文化遺産を活用し、エリア価値を高める方策を示したい。 |
| 博物館において文化財の展示をはじめ様々なセミナー、講座を開催することにより、郷土の文化や歴史をPRし、意識の高揚に努めた。   | 平成30年度は常設展示に加え、本市に縁が深い萬古焼や戊辰戦争、刀剣などをテーマに、企画展やセミナーを開催し、文化や歴史に対する認識を深めた。<br>(企画展延べ入館者数18,731人) | 重要文化財の公開や企画展の開催などを通じて、今後も郷土の文化、歴史に触れる機会の提供と情報発信に努めたい。  |

## 成果指標

| 施 策           | 成果指標                               | H29     | H30     | R1目標    |
|---------------|------------------------------------|---------|---------|---------|
| 文化芸術にふれる機会の提供 | 文化事業参加者数<br>(市民展・市民芸術文化祭・十六夜コンサート) | 6,882人  | 6,783人  | 7,000人  |
|               | 六華苑入苑者数                            | 49,655人 | 45,533人 | 50,000人 |
|               | 【新】<br>博物館展示事業入館者数                 | 14,771人 | 18,731人 | 19,000人 |

## 施策3 桑名ブランドの発信

| 内 容  | 成 果   | 課題・今後に向けて   |
|--|---|---|
| ユネスコ無形文化遺産に登録された「桑名石取祭の祭車行事」は、桑名の夏の風物詩となっている。<br>桑名市文化財保護審議会の専門部会である桑名石取祭保存伝承部会における祭車の計画的な修繕や桑名まつり実行委員会による石取祭ばやし優勝大会の開催などにより、伝統、文化の継承に努めた。 | 平成30年度から国、県の補助事業として片町地区の祭車修繕を実施している。<br>また、石取祭ばやし優勝大会は子ども部、女子の部、一般の部合わせて47チーム、282人の参加があり盛況であった。 | 石取祭の観光入込客数は、平成30年度約40万人を数え、ユネスコ無形文化遺産登録と相まって、ここ数年増加傾向である。<br>今後も桑名を代表するブランドとして情報発信に努め、祭を盛り上げたい。 |
| 国指定の天然記念物である多度のイヌナシ自生地を保全するため、春と秋に自生地の除草活動を市民等のボランティアと共同で実施した。   | 市外からのボランティア参加もあり、より多くの人に貴重な「多度のイヌナシ自生地」について関心をもっていただく機会となった。                                    | より多くの人に桑名の自然や文化財に关心を持っていただくため、引き続きボランティアや地元企業などとともに保全活動を実施したい。                                  |

## 成果指標

| 施 策       | 成果指標                    | H29   | H30   | R1目標          |
|-----------|-------------------------|-------|-------|---------------|
| 桑名ブランドの発信 | 指定文化財の数                 | 171件  | 172件  | 170件<br>→173件 |
|           | 【新】<br>石取祭観光入込客数        | 約40万人 | 約40万人 | 約40万人         |
|           | 【新】<br>イヌナシ自生地の保全活動参加者数 | 113人  | 101人  | 120人          |

## 施策4 桑名市スポーツ推進計画に基づく取り組みの推進

| 内 容   | 成 果   | 課題・今後に向けて   |
|---|---|---|
| 体育協会と共に、少年からシニアまで、幅広い年齢層の地域住民が参加できる種目別の「市民体育大会」やスポーツ推進委員による7つのニュースポーツ大会（※5）を開催する事で、競技力を向上させるとともに、地域スポーツの交流、生涯スポーツの振興を図った。 | 市民体育大会20競技25種目に、5,139人（前年4,958人）、7つのニュースポーツ大会に999人（前年660人）が参加。<br>スポーツによる交流から競技力向上まで、幅広い年齢層の地域住民に対し、スポーツの振興を図ることができた。 | 市民体育大会、ニュースポーツ大会、ともに参加者数は増加となっている。今後も更なる増加に向けて、取り組んでいく。 |

## 成果指標

| 施 策                    | 成果指標       | H29    | H30    | R1目標              |
|------------------------|------------|--------|--------|-------------------|
| 桑名市スポーツ振興計画に基づく取り組みの推進 | 市民体育大会参加者数 | 4,958人 | 5,139人 | 4,500人<br>→5,170人 |

### **※1 市民展**

市民の芸術文化に対する関心を高め、その活動を支援するとともに市民の皆様が美術を身近に鑑賞していただく機会を提供するために開催しています。また、日本画、洋画、美術工芸、書道、写真、陶芸の6部門で作品を募集し、入選作品を展示しています。

### **※2 市民芸術文化祭**

文化協会に加入している団体が、日頃の文化芸術活動の成果を発表し、多くの市民の方々にも実際に文化や芸術に触れる機会として、市民芸術文化祭を開催しています。

### **※3 諸戸氏庭園**

諸戸氏庭園は、江戸時代の豪商山田彦左衛門の隠居所として造園され、その後、明治に初代諸戸清六がこれを買い取り、新たに造園した庭園で、建造物は平成14年に国指定重要文化財に指定され、庭園も同年に国指定名勝に指定されています。平成20年度から平成34年度の予定で、大規模な修理を行っています。

### **※4 六華苑**

六華苑は鹿鳴館の設計で有名なイギリス人建築家ジョサイア・コンドル設計による洋館と、池泉回遊式庭園を持つ和風建築からなる貴重な文化財であり、洋館は、平成9年に国の重要文化財に指定され、また、庭園は一部を除き平成13年に国の名勝に指定されました。

### **※5 ニュースポーツ**

近年新たに考案されたり、古くからある競技スポーツを変形するなどしてできた軽スポーツの総称です。子どもから高齢者の方までいつでも誰でも手軽に楽しめるのが特徴です。

## 基本方針 VII 生涯学習の推進

### 現況

自分の興味・関心のある学びの場や地域活動、サークル活動に参加する市民を増やす環境整備、仕事や子育て中などの現役世代、高齢者、障害のある人を含め、子どもから大人まで積極的に参加できる環境整備を推進する。

### 施策1 いつでも学び交流できる環境の整備

| 内容   | 成果  | 課題・今後に向けて  |
|--|---|--|
| 生涯学習施設で実施する様々な講座を市民の学びの場として提供した。また「くわな市民大学」等の様々な講座も開設し、市民のニーズに対応した講座の充実を図った。                 | 公民館の各種講座・学級等では、73講座・15学級を開講するほか、「くわな市民大学」(※1)は3講座、「市民企画講座」(※2)を5講座開講し、いずれも期待通りの参加者を得ることができ、参加者からも好評を得た。 | 講座生が自主的に行う第Ⅱ講座(※3)の開講やサークル(※4)への移行など、学習成果を活かす仕組みづくりを進めていく。 |
| 子ども達の学びを支援するため、図書館において児童書の充実を図ると共に、市内の保育所、幼稚園、小学校、中学校に対して、図書の団体貸し出しを行い、市立図書館と学校図書室の利用促進を図った。 | 市内の保育所、幼稚園、小学校、中学校の内、要望のあった34校(園)に対して、図書の団体貸し出しを実施した。   | 幼少期より本に親しみを持っていただけるような取り組みを行い、読書離れによる図書館利用者の減少を抑えていく。      |

### 成果指標

| 施策               | 成果指標           | H29      | H30      | R1目標     |
|------------------|----------------|----------|----------|----------|
| いつでも学び交流できる環境の整備 | 市内図書館の児童書総貸出冊数 | 221,148冊 | 239,560冊 | 235,000冊 |

### 施策2 桑名市生涯学習推進計画に基づく取り組みの推進

| 内容  | 成果  | 課題・今後に向けて   |
|---|---|---|
| 【部活エキスパート活用事業】<br>地域の方の経験や学習成果を活かす場として、スクールサポーター活動や部活エキスパート(※5)が活用できるよう、活動時の怪我等を補償するための保険料を予算化した。 | 授業や行事におけるスクールサポーターの活用回数が平成29年度955回から平成30年度1,101回と増えたので、地域の方による支援活動の理解と経験を生かす場の広がりが進んでいると認識している。 | 学校支援活動の拡充に向けて、今後、全小中学校に順次設置していくコミュニティ・スクールにおいて協議を進めていく。 |
| 家庭・学校・地域が相互に連携協力し、青少年の健全育成の推進を図るために、桑名市青少年育成市民会議と連携するとともに支援を行った。                                  | 桑名市青少年育成市民会議の事業として62事業を各種団体等の協力のもと連携して展開された。  | 個別の事業内容の検証により、現状に即した有効な事業展開を図る。                         |

### 成果指標

| 施策                     | 成果指標                       | H29  | H30    | R1目標    |
|------------------------|----------------------------|------|--------|---------|
| 桑名市生涯学習推進計画に基づく取り組みの推進 | 授業や行事における「スクール・サポーター」の活用回数 | 955回 | 1,101回 | →1,150回 |

### **※1 くわな市民大学**

市民の学ぶ機会、学びを次のアクションにつなげる場として、さらに、習得した力を社会の為に還元することを目的とし開催している学習講座である。

### **※2 市民企画講座**

桑名市が開催しているくわな市民大学のひとつで、市民自らが講座を自由に企画し運営する形式の学習講座である。

### **※3 第Ⅱ講座**

講座から自立し、活動を公民館に登録申請し、公民館サークル指導要綱に基づき認定された団体が主催するサークルで、認定は3年間に限る。

### **※4 サークル**

公民館において第Ⅱ講座から一般のサークル団体へ移行した団体、若しくは、公民館の一般的なサークル団体において一年間以上の活動実績のある団体である。

### **※5 部活エキスパート**

中学校の部活動において、部活動顧問と連携・協力して実技指導をする外部指導者である。

## I. 総括意見

令和元年度（平成 30 年度事業）の桑名市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検評価報告書に対する意見を以下にまとめた。

- 1 点検・評価報告については、真実が書かれていることが重要であり、誰が読んでもわかりやすい内容ではならない。すなわち、活動内容についての理解を得られるものでなければならない。なお、実施されている内容に関しては、しっかりと実施されている。
- 2 昨年度の報告書と比較し、今年度の報告書は工夫され内容が改善されていた。「基本方針ごとに成果指標と目標値」が記載されたことで、基本方針の到達状況が見やすく、分かりやすくなった。さらに、評価年度＜今回は平成 30 年度＞の項目に関しては、「目標値と実績値」（今回は実績値のみ記載）の双方の記載があると、より到達状況が分かりやすいと思われる。
- 3 成果指標の項目の数値とその内容の統一性であるが、例えば、基本方針Ⅴの「教育委員会が所管する教育相談を行っている機関の相談件数」などは、増加していればよいのか、難しい問題があるので、項目自体の内容検討が必要であり、より適切な項目の方がよい場合もあるように思われる。また、基本方針Ⅲ・Ⅶ「スクール・サポーター」の指標も、統一性が欲しい。
- 4 平成 30 年度事業で、令和元年度の目標値を達成している項目があり、さらに目標値をあげている項目があることは、さらに前進的な取組を実施する姿勢の表れである。すなわち、各学校、幼稚園、教育委員会が着実にその目標を達成するために前年度以上に活動を実施する意欲を持つことは素晴らしいことだと言える。
- 5 報告書より、令和元年度（平成 30 年度事業）は、本当によく努力をされていると感じている。さらに、学校現場、教育委員会等のモチベーションをさらに上げるためにも、よい結果を得た項目については謙虚になりすぎず、遠慮せずに掲載することが望ましいと考える。
- 6 前年度より数値が低い項目については、その原因を分析し、もう少し対策案を詳しく記載する方がよい。

## II. 個別意見

次に事業項目別に若干の意見を述べる。

### 基本方針Ⅰ 「確かな学力の定着と向上」

○知識・技能の習得と活用する力の育成に関しては、最も重要な部分である。ある程度の成果を出すことが出来ていると思われる所以、この部分に関しては、今以上に力を入れて取り組んでいただきたい。

### 基本方針Ⅱ 「豊かな心と健やかな体の育成」

○外国人児童生徒教育の推進において成果指標①が、平成29年度に続いて平成30年度も「100%」の実績であることは、高く評価したい。今後、増加すると予測される外国人児童生徒へ、より丁寧でより計画的な対応ができる事を示していると思われる。

○いじめ・不登校の問題は、家庭・学校・地域社会等のそれぞれが密に連携し協力し合い、過去の事例をうまく取り入れながら、解決に向け積極的に取り組むことが重要であると感じる。

○桑名を大切にする子の育成に関しては、これからさらに重要課題となるであろう。地域で起こっている問題に関しては、桑名市に住む子供たちが解決をすることになる。早い段階から地域の良いところと、問題点をしっかりと学ばせておくことが重要と思われる。

また、グローバル教育とローカル教育は、双方が深く関係していると思われる所以、地元を大切にする子どもの育成は重要である。その点を意識的に取り組んでいることが分かるので、より一層の取り組みを期待したい。基本方針VI「文化・スポーツの振興」にある「施策2文化芸術にふれる機会の提供」と「施策3桑名ブランドの発信」と、学校教育が上手く連携して行うと、より効果があると思われる。

### 基本方針IV 「教員研修の充実」

○教育現場にICTが導入され、教員がICTを有効に活用できる能力を身に付けなければならない。特に、ICTを活用するためには定期的な研修を実施しなければならないことになると思われる。

○今後、教師自身が学び続けることや学び直しをすることが、より重視される時代となる。常に教員が自己研鑽に励むために、今後は、①短期的な年度ごとの市教委等による研修、②学校での育成（特に校内研修会の一層の充実）、③研究機関・市外研修会等への派遣など長期的な視野から管理職を育成することなどが求められる。その視点から見るに、施策1・2とも関係するが、成果指標に①はあるが、②・③がないようにも思われる。次のビジョン作成時に参考にしてほしい。

**基本方針V 「教育環境の整備」**

- 教育環境の変化（園児、児童、生徒指導の多様化）に対応できるように、一人の教員で問題を抱え込むよりも、「チーム学校」として、専門家などの意見を活かしながら、より組織力を高め、さらに多様化する問題を解決するための取組に期待する。

**基本方針VI 「文化・スポーツの振興」**

- スポーツ面において、さらに「だれもがスポーツに親しみ、健康に暮らせるまち桑名」の実現を目指していただきたい。

**基本方針VII 「生涯学習の推進」**

- 市民が参加しやすい環境整備活動を今後も推進していただきたい。特に高齢者と障害のある方が参加しやすいように環境を整備してほしい。